

会 員 各 位

公益社団法人 鴻巣市シルバー人材センター
理 事 長 福 田 悟
総務部会長 富 田 敏 雄

第3次中期計画の中間報告について（報告）

平成29年4月に作成された、公益社団法人鴻巣市シルバー人材センター第3次中期計画における実施状況の評価及び今後の改善点について、各部会・各委員会から提出がありましたので、下記のとおり報告いたします。

記

（1）第3次中期計画の概要

- 1 発行日 平成29年4月1日
- 2 計画期間 平成29年度～平成33年度（令和3年度）
- 3 中間報告 平成29年度、平成30年度
- 4 内 容 上記、年度における実施状況並びに今後の改善点等

（2）第3次中期計画における各部会・各委員会の評価並びに今後の改善点

「1 会員の増強」・・・広報部会

チラシ等の全戸配布と新聞折り込みを行ったほか、市の広報紙「かがやき」に会員募集記事を掲載するなど、多くの普及啓発活動を実施しました。

また、平成29年度より新たな取り組みとして、女性を対象にした新入会員説明会を開催して、女性会員の拡大を図ったほか、鴻巣市と鴻巣市社会福祉協議会と連携を図り、65歳を迎える市民の方に入会案内を送付しました。

会員増強策の一環として、平成30年度より毎月1回、吹上ワークプラザにおいても入会説明会を開催して、入会を希望する方へ利便性の向上に努めました。

今後も引き続き会員の増強に努めます。

「2 就業の拡大」・・・就業開拓部会

指定管理者として実施した自主事業や、就業先における「のぼり旗」の掲揚のほか、各種イベント会場ではチラシを配布し、就業機会の拡大に努めました。今後は、新規発注者獲得のための訪問活動等の計画にも着手します。

なお、ボランティア清掃など、地域班組織の活用により、さらに地域貢献活動の推進を図ります。

「3 事業の普及啓発」・・・広報部会

鴻巣市が主催するイベント等に積極的に参加して、役職員、地域班長と多くの会員有志が、センターのパンフレットや花の種を来場する方に配布して、当センターの普及啓発活動を行いました。

また、会員互助会に属する雑草クラブが子どもとのふれあいを目的に工作教室を開催したほか、手芸サークルによる手作り作品の販売を通じて、当センターの PR 活動に努めていただきました。

今後も、引き続き会員・役員・事務局が一体となって普及啓発に努めます。

「4 会員の能力開発と研修活動の充実」・・・就業開拓部会

職群別の技能講習会や接遇講習の実施など、多岐に亘る講習会を実施しました。今後は、派遣会員向けの段階的講習会にも注力し、顧客サービスの向上にも努めます。

「5 安全就業の推進」・・・安全・適正就業委員会

安全パトロールの実施、各種安全講習会の開催のほか、新入会員説明会における安全就業に対する呼掛けと、総会時の健康講話など会員に向けた安全就業と健康管理について、様々な活動を実施しました。

また、「3Kだより」の定期発行を行い、就業に際して、優先される安全と健康についての会員の意識は定着してきています。今後も会員の安全と健康に対して様々な取り組みを実施し、安全就業を推進します。

「6 組織体制の充実と会員主体の運営推進」・・・総務部会

総会の運営や理事会等の運営は、役員主体のもと事務局と連携を図りセンター運営の基礎として活動を行ってきました。

会員には理事会等の決定事項を毎月発行しているセンターだよりで就業実績や運営状況、市主催等のイベントなどの様々な情報を発信し共有を図りました。

地域班活動では、ボランティア活動を始め、今後もより会員主体を推進して、会員と役員・事務局が十分にコミュニケーションを図れるよう連携を強化してまいります。また、職群班の体制づくりや整備に努めます。

「7 財政基盤の確立」・・・総務部会

近年、適正就業の観点から請負事業は減少しており、請負事業で対応できない職種は、派遣事業に移行させ受注が途切れないよう努めたほか、法人の維持管理に係る費用の削減を図り財源の確保に努めました。

今後は、安定した財政基盤を確立するため、受注額の拡大や事務費の増率、補助金の増額要望などの検討を行ってまいります。

正会員会費は、当面の間は据え置きとし、会員の団体傷害保険については、保険内容など把握していない会員も見受けられるので、今後、センターだより等で周知を行います。

「8 事務局体制の整備」・・・総務部会

事務局は業務にあたり工夫を凝らし効率的に仕事を進めています。いきいき埼玉等の実施する研修では、職員として資質の向上に努めたほか、さいたま税理士法人の適宜指導受け、財政状況に即応できるよう事務局体制を整備しています。

また、正規職員と臨時職員の業務の線引きも行っており、事務局体制は適切であり、引き続き研鑽を重ねて効果的、効率的な事務を進めてまいります。

「9 センター施設の整備」・・・総務部会

本部事務所のある川里農業研修センターは、利用者の要望や計画的な備品補充と修繕を行い施設の整備を行っており、会員の交流の場となるよう自主事業など開催して会員の親睦を深めております。

今後は、吹上ワークプラザの老朽化に伴い、計画的に施設の修繕や備品等の補充の検討を行います。

「10 就業活動の適正化」・・・就業適正化審査委員会

公平・公正な就業機会の提供を図るため、就業基準に伴う募集一覧表にて継続就業5年経過の交替を実施しており、併せて毎月の班長会にて就業会員募集一覧表を配布し、新入会員と未就業会員への就業機会の提供を行っております。

また、新入会員には適正就業ガイドラインを活用し、適正就業への理解を深めてもらうよう説明を行うとともに、発注者には適正な業務契約を図るために派遣事業を推進して法令遵守に努めます。

今後は少数の就業先における業務内容を含めた質的向上を行える環境作りを整備し、就業活動における適正化をさらに図ります。

「11 会員の福利厚生及び文化活動の推進」・・・総務部会

会員互助会における事業は、会員の福利厚生に位置付けており、新入会員説明会では、会員互助会の趣旨等の説明を行っております。

また、年に1回、会員互助会案内パンフレットを全会員に配布するなど活動内容等の周知を行いました。

今後は、会員互助会と今まで以上に協力体制を取り、市等主催のイベントの中で、三地域の会員が参加できるよう事業の実施検討を行ってまいります。

「12 計画の進行管理と評価・改善」・・・総務部会

第3次中期計画は、平成29年度から5カ年を計画期間とし、平成29年度、平成30年度における重点目標の12項目について、3部会、2委員会に所掌事項の実施状況とその評価、今後の改善点など、中期計画の途中経過となる中間報告を実施しました。

これからも、第3次中期計画に基づく様々な事業について、完遂できるよう努めてまいります。

会員の皆さまには、当センターの発展のためご理解・ご協力を賜りますようお願いいたします。